

## 工事完了届に添付する工事写真について

工事完了後2週間以内に、仮復旧・本復旧それぞれが完了した段階で、工事完了届を提出してください。工事完了届に添付する工事写真には「施工段階ごとの写真」、「復旧した埋設シートが確認できる写真」等、下記を参考に撮影した写真を添付してください。

### 【工事写真について】

#### ①工事開始～仮復旧まで

- 1 施工前の道路写真、舗装取り壊し状況や床掘・床均し状況等の写真を撮影します。
- 2 床掘が完了したら、W（床掘の範囲）とH（床掘の深さ）が分かるよう図1のようにスケールをあてて写真を撮影します。
- 3 工事目的物（給水管・ガス管等）の設置・撤去の位置・状況が分かるよう、必要な写真を撮影します。
- 4 路床・路盤・表層について1層ごとに、図1のように転圧状況と出来形（説明書きには復旧組成の材料（密粒度アスコン、粒調碎石等）を記載してください）を撮影します。
- 5 仮復旧後の道路写真を撮影します。この時、復旧範囲を図2のようにスケールで測ったものも撮影します。

#### ②仮復旧～本復旧まで

- 1 施工前の道路写真、舗装取り壊し状況等の写真を撮影します。
- 2 路盤の整正状況と出来形（説明書きには復旧組成の材料（密粒度アスコン、粒調碎石等）を記載してください）を図1のように撮影します。
- 3 乳剤散布状況（説明書きにはプライムコートの記載をしてください）の写真を撮影します。
- 4 表層の転圧状況を撮影します。
- 5 本復旧後の道路写真を撮影します。この時、復旧範囲を図3のようにスケールで測ったものも撮影します。

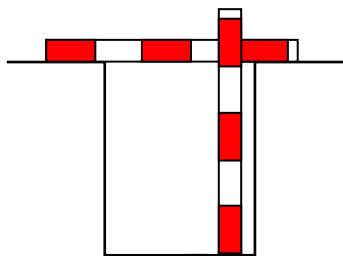


図1. 掘削断面図

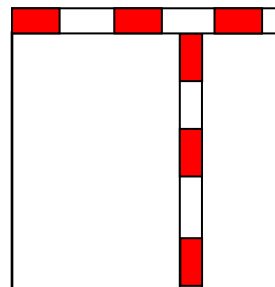


図2. 平面図  
(仮復旧の場合)

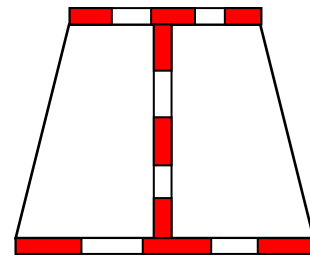


図3. 平面図  
(本復旧の場合)

## 【注意事項】

- 添付する写真は、スケールの数字や黒板の文字がはっきりと見えるものにしてください（必要に応じ、アップの写真を撮影してください）。不明瞭な写真では、工事完了届を受け付けできない場合があります。
- 各層の転圧状況の写真が無い場合、再度工事を指示し、工事完了届の再提出を求められることがあります。
- 許可申請時に記載した道路組成と異なる復旧をした場合、再度工事を指示し、工事完了届の再提出を求められることがあります。
- 交通規制を行う場合は、安全管理（ガードマンの配置、誘導状況）が分かる写真も撮影してください。
- 工事完了届の提出の際、文言等の訂正を求められることがありますので、提出時には、許可申請時に使用した印鑑を訂正印として持参してください。